

番号	受付年月日	受付方法	性別	年齢	市町村	提案内容	担当部局	取組状況等
6	令和5年1月10日	HP	男性	20代	青森市	他県においては「#7119」のように一部設置されているようであるが、本県においても深夜に体調をくずし救急車を呼ぶべきか悩んだ際に、相談することができる電話相談窓口を設置して欲しい。	健康福祉部 危機管理局	一部実施 救急車の利用に関しては、緊急のときは迷わず119番通報してほしいとお知らせしていますが、その一方で、救急搬送が必要かどうかといった119番への問い合わせは、本当に救急搬送が必要な方に救急車を出動させられないという事態の発生も懸念されることから、適切な対応が求められます。 御提案にあった「#7119」(救急安心センター事業)は、令和4年8月現在で宮城県を含む13都府県が県内全域での実施に取り組んでおり、国(消防庁)においても積極的に全国展開を進めています。本県でも、現在、「#7119」の県内全域での導入に向け、関係部局や関係機関等が連携しながら検討を開始しているところですので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 なお、県では、「子ども医療電話相談 #8000」を設置しており、子どもが夜間・休日に急な病気となった時、看護師・小児科医師から症状に応じた適切な対処の仕方や、受診する病院などのアドバイスが受けられます。 また、急病時の対応も含め「上手な医療のかかり方」を県HPやリーフレットでPRしていますが、こちらで、救急車を呼ぶ目安となる「全国版救急受診アプリ Q助」を紹介しています。併せて、あおもり医療情報ネットワークでは休日夜間急患センター、休日・夜間の当番医を探せますので、こちらもご参考としてください。 <子ども医療電話相談 #8000> 受付時間: <平日>18時~翌朝8時(土曜13時~)、<休日>24時間対応 ※8月13日、12月29日~1月3日は休日と同様の対応 <上手な医療のかかり方(県庁ホームページ内)> <a href="https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/iryo/iryo-kakarikata.html">https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/iryo/iryo-kakarikata.html</a> <あおもり医療情報ネットワーク> <a href="https://www.qq.pref.aomori.jp/">https://www.qq.pref.aomori.jp/</a>
5	令和4年11月4日	電子メール	不明	不明	不明	除雪費用の一部を賄う為に、除雪車やダンプカーにマッピング広告載せてはどうか。例えば「株式会社〇〇は青森県の除雪を応援しています」という大きな字幕をマッピングして一台シーズンいくら、という形で募集する。	県土整備部	実施困難 除雪車は重機械であり、タイヤの横や機械の後方など、機械周辺には死角が多くあります。また、作業中は雪の中に混じっている石やガラス等が飛び散ることもあり危険なため、30m以内には近づかないようお願いしています。 御提案のあった除雪車(除雪機械)へのマッピング広告については、広告を掲載することにより、除雪作業中の車両に一般の方が近づいてしまい、思わぬ事故に繋がる可能性があるため、実施は考えておりません。 なお、ダンプカーについては、県の所有物ではないため、広告掲載はできません。 県としては、県民の暮らしと道路交通の確保のため、安全を第一に道路の除排雪作業を進めていくことにしています。
4	令和4年11月3日	電子メール	不明	不明	青森市	先日、車で宮城県内の会員制大型スーパーに行った際に、優先駐車場で揉めているのを見かけました。当事者の一方が青森県ナンバーだったので、駆け付けたところ、「優先駐車場に駐車することができる利用者証がないのに駐車するのはだめだ。」ということで揉めていたようです。私が青森県には利用者証を交付する制度がないことと、その方が内臓機能障害者であることを説明して優先駐車場に駐車することができました。 帰宅して調べたところ、東北各県では、青森県を除いてこのような制度があつて、しかも利用者証の各県での相互利用を行っているそうです。 青森県民が他県に行ってもこのような揉め事が起きないようにするとともに安心して優先駐車場を利用することができるよう、是非優先駐車場利用者証を交付する制度を制定してくださいようお願いいたします。	健康福祉部	今後検討する 御提案のあった障害者等用駐車区画適正利用のための利用証交付制度(パーキング・パーミット制度)については、全国的に導入している県が増加しているところですが、その一方で、導入している県では、「障害者等用駐車区画数が少ないため利用証があっても駐車できない」、「健常者と思われる人が利用証を不正に使用して障害者等用駐車区画に駐車している」、「利用証のない車両が障害者等用駐車区画に駐車している」等の課題を抱えており、その対応に苦慮していることが確認されています。 県としては、本制度の導入に当たっては、慎重な判断が必要であり、前述の課題等を踏まえ制度を導入した場合の効果の有無を見極めつつ検討していきたいと考えています。 なお、県では、内部障害等により配慮を要することを周囲に知らせるための手段として全国的に普及が進められているヘルプマークやハートプラスマークの活用、障害者等用駐車区画の適正利用に関して、各種広報媒体を活用し、その普及啓発に優先的に取り組んでいるところです。

番号	受付年月日	受付方法	性別	年齢	市町村	提案内容	担当部局	取組状況等	
3	令和4年9月10日	電子メール	不明	不明	不明	<p>ジュノハートの海外での品種登録と商標登録はされているのでしょうか？</p> <p>ニュースで石川県産のぶどうルビーロマンが韓国で不法栽培されているが韓国の業者が商標登録を済ませているため訴える事が出来ずにいるとありました。</p> <p>同じ事にならないよう先手を打つ必要があると考えます。特に中国と韓国での商標登録は重要視するべきです。</p> <p>海外での品種登録出願や商標登録出願等を専門に扱う部署があっても良いのではないのでしょうか。それにより農業従事者が安心して品種改良に取り組めると思います。</p>	農林水産部	実施中	<p>中国と韓国では、品種登録と商標登録が同時にできないこととなっているため、「ジュノハート」の権利保護について、本県では両国に対し、品種登録により行うこととし、育成者である地方独立行政法人青森県産業技術センターが国と連携して手続きを進め、平成29年8月に中国に対して、令和元年6月に韓国に対して、それぞれ登録出願を行いました。</p> <p>現在、中国では審査中、韓国では品種保護に係る出願が無効とされたものの、「ジュノハート」という品種名称は登録されました。</p> <p>こうした状況も踏まえつつ、県では、海外での品種登録は手続きが煩雑であるほか、栽培試験に時間を要するケースがあり申請者の負担が大きいことから、海外での品種登録などがスムーズに行えるよう、国に対して対策強化を求めているところです。</p> <p>なお、国は、現在、優良な品種の海外流出を防止するため、育成者に代わって品種を管理・活用する「育成者権管理機関」の設立を検討しているところであり、県では国の動向を注視しています。</p> <p>今回いただいた御意見のとおり、県としても、海外での品種登録などの対策は強化する必要があると考えており、引き続き本県で育成された品種の海外への流出や権利侵害等の防止に向け、国や関係機関と連携して対応していきます。</p>
2	令和4年8月23日	HP	女性	40代	五所川原市	<p>洪水被害にあった果実や野菜を使ったソースやジュレなどの加工品開発を促進してほしい。</p> <p>農家の方々は定休日もなく、働いています。でも天災被害の影響をうけたり、国の米の在庫があるからと値段が最低価格まで落ちたりと踏んだり蹴ったりです。</p> <p>今回の災害で恐らく「ジャム用りんご」の買い取りもしてもらえない農家もでてくると思います。洗って・加工して「商品」として生まれ変われるよう加工会社(企業や団体)へ支援をし『けっぱれ青森ブランド』(仮称)として販売してはいかがでしょうか？</p> <p>腐敗部分は廃棄しても残った可食部を可能な限り商品化することで、農家にとっては減収を抑えることができるし、支援目的で商品販売は県外中心に。</p> <p>県内では飲食店に主に販売することで、バリエーションも増え観光客も楽しめると思います。</p>	農林水産部	実施困難	<p>このたびの大雨災害により被災された皆様方に対し、心よりお見舞い申し上げます。</p> <p>県では、農産物や農業関係施設等への被害の全容を調査し、被災した農業者の方々が生産意欲を失うことのないよう、再生産につながる支援を検討しているところです。</p> <p>現在確認されている果実や野菜等の農産物の被害は、濁水に冠水または浸水したことによる腐敗がほとんどです。また、部分的に腐敗していても、損傷部から内部に有毒なカビが侵入することもあり、衛生上の問題から、加工・販売することは難しいと考えています。</p> <p>なお、県では、過去に、ひょう害等により出荷できなくなったりりんごの加工に対する支援を実施したこともあり、今後、被害を受けながらも加工・販売可能な農産物がある場合は、状況に応じて対策を検討します。</p> <p>また、県では各地域県民局に「農商工連携食産業づくり相談窓口」を設置し、加工品の開発や販路開拓等の相談を受け付けており、生産者等からの相談に個別に対応しています。</p> <p>引き続き、国、市町村及び関係機関と連携しながら、全力を挙げて取り組んでまいります。</p>
1	令和4年5月27日	HP	男性	20代	青森市	<p>「第2青函トンネル建設へ調査会設立自民道連が調整ー北海道新聞」</p> <p>自民党道連は、第2青函トンネルの建設を目指す調査会を近く設立する方向で調整に入った。道内経済界に建設への望みがある中、事業化を後押しする狙い。現在の青函トンネルは北海道新幹線と貨物列車の共用のため新幹線の最高速度が制限されている。札幌延伸時に札幌ー東京間は約5時間とされ短縮化が課題。第2トンネルで新幹線と貨物が分離できれば新幹線の高速化と物流機能の強化が見込まれる。」</p> <p>第2青函トンネルでは貨物の線路と高速道路の整備が計画されている。新幹線青函トンネル区間の高速化や、高速道路の北海道延伸が見込め、北海道との経済連携強化や、遅れている東北縦貫自動車道八戸線(みちのく有料から八戸道の区間)の高速道路整備・完全4車線化へ国の積極的投資が期待できる。実現すると、羽越新幹線と合わせて青森県が北海道と東北を結ぶ交通のハブとなり、流通拠点や企業の進出も大きく進む。青森県の未来に大きく関わるこの計画に、青森県も積極的に参画して欲しい。</p>	企画政策部	その他(意見として承る)	<p>「第2青函トンネル」について、北海道の政界のほか、一般社団法人日本プロジェクト産業協議会(JAPIC)や北海道経済連合会などが中心となって、その建設構想が議論されていることは承知しています。</p> <p>巨大なプロジェクトであり、様々な面で効果が期待される一方で、その実現に向けては、実施主体や、膨大な建設コスト、維持管理費用などの課題があることから、広く国民の皆様の理解促進や気運の高まりが必要であると考えます。</p> <p>県としては、引き続き、経済界などを中心とした各方面における議論の状況を注視し、北海道とも連携をとって情報収集していきます。</p>